

令和5年度第1回京都府地域クラブ活動推進検討委員会（概要）

- 1 日 時 令和5年7月12日（水）午前10時から正午まで
- 2 場 所 京都府庁3号館（教育庁） 地下1階 第1会議室
- 3 出席者
- | | |
|--------|--|
| 出席委員 | 川合 英之、長積 仁、丹羽 寛美、林 晃
比護 信子、森永 重治 6名
5名（50音順・敬称略） |
| 欠席委員 | 國府 美幸、中村 裕予、村上 昌司 3名 |
| 報告者 | 舞鶴市教育委員会 1名
福知山市教育委員会 1名
宇治田原町教育委員会 1名
八幡市教育委員会 1名
精華町教育委員会 1名 |
| オブザーバー | 府スポーツ振興課 2名 |
| 事務局等 | 井上保健体育課長、関係課職員、教育局職員、市町教育委員会職員 27名 |
| 傍聴者 | 1名 |
- 4 内 容
- (1) 開会（司会 西出主幹兼係長）
 - (2) 委員長・副委員長選任（委員長 長積 仁、副委員長 國府 美幸）
 - (3) 委員長挨拶（座長 委員長）
 - (4) 議事（座長 委員長）
 - ア 報告
 - (ア) 令和4年度の概要報告について
 - (イ) 令和5年度地域クラブ活動推進事業の事業計画について
 - ・京都府教育委員会
 - ・関連自治体
 - 発表Ⅰ 舞鶴市（実証事業）
 - 発表Ⅱ 福知山市（実証事業・補助事業）
 - 発表Ⅲ 宇治田原町（実証事業・補助事業）
 - 発表Ⅳ 八幡市（補助事業）
 - 発表Ⅴ 精華町（実証事業）
 - (ウ) 京都府推進計画及び京都府部活動指導指針について
 - イ 協議 「市町（組合）教育委員会のヒアリングについて」
 - ウ 意見交流
 - (5) その他
 - (6) 閉会

5 議事概要（●委員、◆モデル地域、○事務局等）

ア 報告「京都府地域運動部活動推進事業の事業報告について」

(ア) 令和4年度の概要報告

【説明（事務局）】

- 地域における現状と課題を示し、地域移行の推進に向けた体制整備に取り組んだ。

○年に3回の京都府地域部活動活動推進委員会において、モデル校の実態について、推進計画(案)や部活動指導指針の検討等を行った。

○年に4回の説明会において、各市町村スポーツ所管課や教育委員会、スポーツ協会の方々に対してパネルディスカッションや講演、また予算関係についての説明会を行った。

○希望する市町村へ地域運動部活動支援アドバイザーを派遣し、協議会設置に向けた助言等を行った。

○各地域が実態に応じて活動の選択ができる仕組みを構築できるよう、各自治体が検討する際のプロセスや検討チェックリストを提示した。

○京都府地域部活動推進委員会のまとめとして、地域スポーツ・文化クラブ活動推進計画(仮称)策定に向けた参考資料を提示していただき、市町(組合)教育委員会に検討の成果として共有した。

○実践事業の成果として、モデル地域の2市町でアンケートを実施し、結果を踏まえた検証を行った。実証事業の詳細については、京都府教育委員会保健体育課ホームページに掲載している。

(イ) 令和5年度地域クラブ活動推進事業計画

【京都府教育委員会：説明(事務局)】

○府の基本方針を明確化するための京都府推進計画の策定を進め、推進計画を踏まえた部活動指導指針の一部改正を行う。また、推進計画の策定に向けて、地域の実態を把握するため市町(組合)教育委員会のヒアリングを行う。

○京都府地域クラブ活動推進検討委員会に文化部関係委員を新たに構成員として継続設置。今年度は2回の実施を予定しており、2回目は2月頃に予定している。

○2市2町のモデル地域による実践研究の支援。

○モデル地域の取組状況等を共有するため、モデル事業の活動状況を見学し意見交流を行う。地域クラブ活動説明会として、部活動移行に関する講演会や府中体連の参加特例等についてオンラインで行う。

○人材バンクの開設等に係る関係機関との連携に向けた研究として、府スポーツ協会や競技団体と連携を図りながら、既存バンクの調査を行う。

○府立学校の受け皿づくりとして、府立高校への開放型地域クラブの新規設置に向けた準備を進めるとともに、府立高校附属中学校の部活動改革に関わる高校部活動との連携、整理等を行う。

○アドバイザーの派遣による各地域での具体的協議への指導助言について、希望される市町(組合)委員会に対して、検討委員会設置等に向けてのアドバイザー派遣を行う。

○保健体育課のホームページにおいて、部活動地域連携に関わる積極的な情報発信を行う。

【関連自治体①(舞鶴市教育委員会)】

◆舞鶴市では、令和3、4年度と実証事業に取り組み、成果と課題が出てきた。今年度は、舞鶴市の地域スポーツクラブの数等実態を調査し、昨年度より種目を増やして実証事業に参加してもらいたい。

◆昨年までは、教育委員会が主催し、舞鶴市全体の一部の競技種目を一つの総合型地域スポーツクラブ(舞鶴ちゃったクラブ)が人材バンクを設立して、指導者を派遣する形で進めてきた。今年度は、現存するスポーツクラブ等を実証事業に参加してもらいたい。できれば、各種目(野球、

バスケットボール、バレーボール、ソフトボール等) に一つの団体ではどうか。基礎部活も昨年に引き続き行いたい。

◆舞鶴市では、学校部活が土曜日、地域のスポーツクラブが日曜日に行う形で行われている。したがって、子どもたちは、土曜日、日曜日もずっと運動しており、少し疲れているということも子どもたちから聞いている。

【関連自治体②（福知山市教育委員会）】

◆現在、本市には市立中学校が9校あり、令和5年5月1日現在、1945名の生徒が在籍している。昨年度のスポーツ庁による運動部活動の地域移行に関する検討会提言を受け、9月に福知山市立中学校における部活動の地域移行に向けたロードマップを作成した。そして本年度、中学校部活動振興検討事業を立ち上げている。

◆事業内容の主なものとして、地域スポーツ振興費補助金を活用し、福知山市地域移行推進検討会議を設立し、6月26日に第1回検討会議を開催した。

◆部活動地域移行総括コーディネーターを2名配置し、5月より事務局担当者のところに、全9中学校とのヒアリングを行った。各校の部活動の現状と課題の把握に加え、現在は全校の部活動視察を行っているところである。このヒアリング内容や実際の顧問等による部活動運営の様子は、今年度の実証事業の内容の確定や今後の検討事項の洗い出し等においてとても有効であった。

◆合同部活動の推進に関する実証事業と、京都府地域クラブ活動推進事業等に向けた実証事業の委託を受け、休日の部活動の地域移行の試行モデル、ホリデークラブの実施に向けて検討を重ねている。

◆実証事業で行う、休日の部活動の地域移行モデルについて説明する。令和5年1月に実施した部活動の地域移行に係るアンケートにおいて、小学校5・6年生のニーズが高かったサッカーを種目に選択した。当初はサッカー部のない4校を対象として、地域クラブの開設を考えていたが、3年生が引退した後に、部員数が10名前後になる3校を加え7校を対象にすることに変更した。また、合同部活動は2校を対象にしているので、福知山市全9校が、この地域移行と部活動のこれからについて考え、関わっていくという状況である。この地域クラブのホリデークラブだが、練習場所への移動については、生徒や保護者の負担軽減となるようスクールバスを活用する。このことは、教育委員会の直轄運営から地域や総合型地域スポーツクラブ等へ委託することを視野に入れているが、今後の大きな懸案事項であるため、実証事業を行いながら検討を重ねていきたい。また、8月にこのホリデークラブのプレ実施を目指し、事前に中学校長会への説明を行ったところ、合同部活動において、今年度モデルとなる2校が4月からソフトボール部において合同部活動の形を用いており、この新しい動きを知らせることによって生徒や保護者、顧問等が困惑し、夏の大会等に影響が出てしまうのではないかという意見を受けたため、対象校への周知及び実証開始を9月以降に延期することとした。また、実証の地域クラブ活動については、部員の募集に当たり、参加生徒の通常の学校部活動と休日の地域クラブとの住み分けや、3校のサッカー部顧問が土曜日の部活動時間に実施したいと考えるメニュー等が地域クラブに土曜日に参加することで実現しなくなるのではないかとといった不安等、様々な課題が想定され、再度、事務局内で実施及び今後の部活動の方向性の予測や方針の再確定と、当該校長との協議を8月前半までに行うこととしている。引き続き校長、顧問、教職員との連携を丁寧に行い、理解と協力を得ながら、生徒にとって参加してよかった、また続けて参加したいと思える地域クラブ運営の実現に向け、

検討会議の力を借りながら進めていきたい。経験格差をなくし、生徒がスポーツ・文化芸術に継続してしまえることができる持続可能な活動機会を確保し、今後の方向性を探りながら実証事業に取り組みたいと思う。

【関連自治体③（宇治田原町教育委員会）】

◆本町は1町1中学で、各学年2クラス、全校生徒200名程度の小規模校である。設置クラブも、現在男女バレー、男女バスケ、男女テニス、男女陸上、吹奏楽、美術部、それ以外のクラブは休部という形になっている。

◆生徒、教員、保護者、地域のニーズに合った地域移行ということを考えるために、今回この事業に手を挙げた。これまでの経過として、何から始めていけば良いか分からなかった現状から、昨年度の10月に第1回の地域部活動準備委員会を立ち上げてスタートした。構成メンバーは、スポーツ協会とスポーツ少年団代表、学校であり、教育委員会で事務局を立ち上げた。この後、第2回の地域部活動準備委員会にアドバイザーとして長積委員長にも来ていただいた。

◆12月に思いがけない国の方針変更があり、かなり混乱した。今年の1月にスポーツ各種団体やPTAも加えて、第1回の地域部活動企画委員会を開き、委員委嘱の上、本格的にスタートした。第1回目の会議でスムーズに進んでいくものかと思ったが、もう少し段階を踏んで細かい内容を整理してから進める方針となった。特に、指導者の質の確保、事故や怪我が発生した場合の責任や保険についての意見が多く出され、宇治田原町部活動ガイドラインを作ることになった。

◆今年度の実証事業において、バレーボールから地域移行を進めることになった。京都府の部活動サポート事業（外部指導者）を活用し、皆様から認めていただいた方を地域の指導者として招き、11月からは町の部活動指導者として活動する形で行う。

◆指導者の質の確保について、保護者からはどのような方が指導されるのかというところが一番大きな課題としてあげられた。部活動サポート事業を活用して、まずは指導者を学校に派遣し、生徒、保護者、先生方と一緒に活動してもらった上で承認する形を取っている。

◆第2回地域部活動企画委員会に向けて、事前打ち合わせの会議を正副委員長と事務局で行い、ガイドライン策定の検討、学校部活動と地域部活動の位置付け、今後の方針等を確認して宇治田原スタイルを作ることになった。大したスタイルではないが、現在の活動の継続というような視点である。推進計画策定に向けた参考資料に「京都モデル」が示されているので、そのモデルを参考に、まずは中学校のニーズを優先して、中学校で行う部活動から段階的に移行する。その後、学校部活動を継続しながら地域連携をはじめ。当面、学校教育の一環として教育委員会が地域部活動の管理運営を行い、学校部活動に地域人材を派遣するところから始め、最終的には、社会教育の一環としての活動を目標とする。

【関連自治体④（八幡市教育委員会）】

◆八幡市では、舞鶴市、福知山市、宇治田原町の取り組みと比較するとまだまだであり、実証事業の取り組みが始まったばかりという状況である。

◆昨年度、八幡市の地域部活動準備委員会を設置し、3回ほど会議を実施した。令和5年2月には、市内4中学（3年生以外）の生徒、保護者、教員を対象にアンケートを実施した。生徒へのアンケートにおいて、地域部活動に参加したいと答えた生徒は32%であった。3分の1は興味を持っているが、分からないと答えた生徒が41%なので、まだまだ地域部活動というものが理解でき

てないというか広がっていないと思われる。期待することとしては、専門的な指導を受けられるというのが19%あり、子どもたちはより専門的な指導を受けたいと思っている。保護者においては、「参加させたい」60%、「分からない」34%であり、3分の2は参加させたいと思っている。心配なこととして、送迎、人間関係、保護者負担の問題が多く挙げられた。教職員においては、部活動を負担に感じている教職員が65%であり、3分の2は部活動が負担だと思っている結果となった。地域部活動への参加については、「参加してもいい」26%、「関わりたくない」33%であり、3分の1は土日の部活動については関わりたくないと思っている結果となった。部活動地域移行の話題が出始めて拍車をかけたのかもしれないが、部活動指導離れが出てきていると思う。

◆今年度、地域部活動検討委員会を設置した。学校教育課、生涯学習課、八幡市スポーツ協会（スポーツ少年団）、教頭会、校長会、PTA代表等に参加していただき、6月30日に第1回の検討委員会を開催した。検討委員会において、基本的な考え方を確認した。持続可能な実施体制を求め、既存の部活動の移行から始める。まずは休日の部活動移行、そして様々な形態を模索し、段階的に実施する。検討内容で一番問題になったのは、総合型地域クラブや民間のスポーツ団体への委託等、それらをどうしていくのかという実施主体の問題であった。現在は、教育委員会がコーディネート・運営をしているが、将来的にどうしていくのか、また指導者の発掘と登録をどのようにしていくのか等の課題がある。

◆スポーツ協会をはじめ、地域のスポーツ団体に協力依頼をしながら、今後どのようなスタイルで進めていくか検討している。部活動指導員を活用した学校単位での実施、合同部活動の実施（市内の4中学校は比較的自転車移動できる範囲）、スポーツ少年団との連携等について模索している。

◆今後の予定について、令和5年度は指導者を発掘し、6年度の夏の大会以後の先行実施を考えている。1、2年生主体になるが、種目をある程度絞って進めたい。7年度夏以降に追加実施し、8年度から全面実施ができればと思う。

【関連自治体⑤（精華町教育委員会）】

◆休日の活動の希望について、国のガイドラインに示すこの推進期間に前に進めることを目指している。前途多難ではあるが、地元の力や素材を十分に活用したいと考えている。

◆今年度取り組みを開始する吹奏楽の地域移行の計画について、本町には3つの中学校があり、400人規模の中規模が2校と、1小1中学校という小規模が1校ある。中学校合わせての生徒数、教員数、部活動数の推移では3中学校ともに減少傾向で、今後も学級数の減少は明確であり、それに伴う教員数の減少も同時に現れてくる。町内の3中学校の文化部活動は、これまで生徒数が多かったA中学校も、今年度は複数の部活動が募集停止、文化系も統廃合になる状況である。また、多様な文化部活動の維持ができない状況により、総合文化部と称する形で一つにまとめて柔軟な活動を行っている現状もある。

◆部活動の地域移行を進める背景にはあるが、少子化による多様な活動が維持できなくなる深刻な問題は、本町においても足音が聞こえてきていると感じる。本町の部活動の地域移行の目指す方向は、まだ仮定ではあるが、土日休日の活動は地域クラブにお任せする考えで、町のスポーツ協会や文化協会と協議を始めたところである。

◆精華町のスポーツ協会、文化協会は、それぞれ20から30の加盟団体がある。また、加盟はしていない、協会が管理する団体も合わせるともう少し多い。話を聞くとところでは、受け入れてくれ

る団体というのは、ある程度はあるのかなというところだが、その程度は様々で、中学校の部活動と合致しない面も多いと感じる。簡単には進むはずがないが、柔軟に考え、進めながら目指す方向へ向かっていきたい。

◆今年度の取り組みとして、地元民間事業者と吹奏楽の休日地域クラブ活動を進めていこうと計画している。今年度、地元民間事業者が吹奏楽団の立ち上げ、まだスタートは切っていないが、そのコンセプトが部活動の地域移行の受け皿、吹奏楽部顧問の働き方改革、地元の活性化に寄与するという点だったので、教育委員会としては願ってもない話であった。吹奏楽団については、事務局である民間事業者がその分野に長けた優れたコーディネーターで、専門性の高い指導者と音楽関係企業のバックアップを得て、充実した指導が保障される体制が整いつつある。生徒の技術向上、学校間世代間の交流、地域文化芸術環境の充実、教員の働き方改革の4つを柱とする地域クラブとして設立された。地域移行の受け皿として、学校がやりやすい環境を第一に、入団は学校部活動の所属の有無は問わず、誰でも受け入れる考えである。部活動の意義を踏まえ、生涯を通じて吹奏楽に親しみ、楽しんで基礎をしっかりと定着させることや、学校の枠を超えて交流し、コミュニケーション能力を育成すること等を楽団の活動目標とし、また地域移行の観点から、学校の部活動のガイドラインに準じて、土日のどちらかで1日3時間程度の活動と考えている。中学校顧問も指導者としての参加を認めている。これから走り出す楽団であるので、持続可能な活動ができるように考えていかなければならない。

◆運営財源の確保が第一の課題と考える。楽団が自立した持続可能な運営をできるようになるために、積極的な地域貢献活動によって、楽団の活動を地域に広く理解してもらうような取り組みを行い、けいはんな学研都市にある企業団体等に支援も求めていく。小さい子どもを対象に楽器体験教室等を開催して新たな会員の確保を行い、楽団の地域定着を目指して自立した運営のできる組織体制を構築しなければならない。精華町は、けいはんな学研都市の中心にあり、音楽や吹奏楽への関心や期待もあるので、地域における文化芸術活動の機会を将来にわたって確保しやすい環境にあると思われる。近隣の市町も巻き込み、学研都市全体の広域的な取り組みをしていくことを目標とする。これから走り始めるので、一体どのような課題が起こるか分からないが、少子化の進展による今後の学校部活動の在り方を考えると推し進めるべき取り組みであり、精華町教育委員会としても、吹奏楽団の設立と運営に可能な支援をし、学校と地域クラブ活動のかけ橋となって、精華町の子どもたちの将来にわたる文化芸術活動及び、またスポーツ活動の機会確保に取り組みたいと考える。

関連自治体報告に対する質疑応答

●福知山市への質問。公共交通機関が少ない中で、スクールバスの活用は一つの有効な手段だと思う。2つのルートで7つの中学校が集まる所要時間はどれくらいを想定しているか。

◆福知山市教育委員会

移動に長い時間を費やすと、子どもの体力や安全面に影響があると考えます。概ね片道30分程度が理想と考えるが、集合場所や希望する生徒の人数に合わせて今後確定させたいと思う。

●指導者が地域のスポーツクラブの指導者か教職員か等具体的な構想は見えているか。

◆福知山市教育委員会

教職員の兼職兼業もあると思うが、スポーツ協会、サッカー協会、地域の方で指導をしたいと思っておられる方もいると聞いている。市民の方に広く公募することも一つの在り方との意見

も出ている。

●企画段階で、まだ具体的なスケジュール案は決まってないか。

◆福知山市教育委員会

プレ実施に向けて取り組む中、サッカー部員だけの対象ではなく、普段は文化部だが、土曜日はサッカーをしてみたい生徒に募集をかける際に、既存の在籍クラブと土曜日のクラブ活動の調整において課題が見えた。8月末にはプレ実施、9月から本格スタート（毎週末）を考えていたが、9月の公式試合も考慮して1ヶ月程度、遅らせる等見直している状況である。

●今年度予定している指導者の実態については、兼職兼業の教員、元教員等指導資格を持っている指導者か、そうでないのか実態を伺いたい。

◆舞鶴市教育委員会

小学校の地域スポーツクラブが盛んに行われており、その指導者が中学でも指導する雰囲気がある。その方々を含め、この方ならという方をお願いしたいと考えている。

◆福知山市教育委員会

ソフトボールは兼職兼業の指導者（中学校で講師登録）を考えている。サッカーの指導者は、兼職兼業の教員、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会に声を掛け、一定指導力があり、子どもの指導も兼ねてしていただける方を考えている。

◆宇治田原町教育委員会

バレーボールは、教員ではなく地域の指導者である。10年ほど前から中学校の外部指導者として活動されており、平日も時々お世話になる。土日の練習試合等についてもお世話になっている。この指導者は、地域でバレーボールクラブを立ち上げ、日曜日はそのクラブで、中学校の部員は希望者のみが参加している現状である。

◆八幡市教育委員会

しばらくは現役の教職員が主体となる。他に、市内中学校の卒業生であり保護者でもあった外部指導者（有資格者だと思う）が発展的な形としてクラブチームをつくることもあるかと思う。スポーツ協会の中にある加盟団体やスポーツ少年団が、中学生まで指導いただくようお願いできればと思う。

◆精華町教育委員会

民間の事業者が、大学の指導者や大学生、吹奏楽の演者に声掛けをして、指導体制は整ってきている。中学校の顧問からも指導の援助をしてもらえたらという話を聞いている。

●子どもたちを教えるので、技術指導だけではなく教育力のある方を選任いただきたいと思う。

●競技性を高めるだけではなく、子どもたちの健やかなる成長に寄与できるような教育ができる指導者にやっていただきたいという意見を大切にさせていただきたい。

●精華町は、指導者にも非常に恵まれており、大変深い交流のある地域だと思う。吹奏楽連盟では、全日本の総会でも地域移行の話が出ている。主に3点ほど大きな課題があり、1つは現在子どもたちが使用している楽器がほぼ学校備品であるということで、この学校備品が非常に老朽化し状態が悪い現状がある。この2年ほどで楽器が大変値上がりし、個人や学校で購入しようと思っても手が出せない。2つ目は練習場所についてだが、吹奏楽は合奏という全員で演奏するというだけではなく、楽器をしっかりと個人がコントロールできないと演奏に繋がらないため、個人でパート練習する場所と合奏する場所との両方が必要である。やはり学校施設を借りなければ難しい。特に、京都の場合は京都市内に集中しているが、一般のバンドが非常に多い地域である。

その現状から考えると、例えば土日に子どもたちがホールを借りて練習するとなっても、一般のバンドとどうしても被ってしまうので、練習場所が学校に制限されてくるだろうということが考えられる。こういった問題から学校施設を使うことになると、学校教員が出ていかなければならないケースが増えるという問題がある。3つ目は各楽器の特性で、スポーツのように1人の指導者がある程度の指導ができるというものではない。各楽器の専門性のある先生を呼ばないと、部活動地域移行で目指している専門性を高めるということを担保できない。各楽器の指導者と全体の伴奏の指導者を付けると、財政的な問題が浮かび上がる。音楽を仕事とされている方に支払うレッスン料の相場価格と、部活動の指導員の方にお支払いする額とはかなりかけ離れている。先ほど話された教育力ということも含めて、専門の指導をしていただける方を担保できないと懸念している。吹奏楽は非常に特異性が強く、行政によってかなりの格差が出るということを考えている。名古屋市では、愛知県の吹奏楽連盟が主体となり、人材バンクみたいなものを行政と連盟とで立ち上げ、地域移行に向けて準備はされている。

●今、モデル事業をやっていたいただいている方々にぜひ検討いただきたいのは、皆さんの仕掛けが今までになかったどのような理由を生み出しているのかということである。皆さんの地域の新しいイノベーションとなるのかどうか、そこを意識していただきたい。何か新しいことやすることは、メリットがある一方、負担が生じたり格差や不公平感のようなデメリットが生じたりしないようにしてほしい。学校全体で部活をどうしていくのかという、一体となったアクションを起こして、先行事例でやる種目のところだけ新しいこと始めて、メリットがあつたり負担が起こったりすることがないようにも、学校全体を見据えた中で改革することを忘れないでほしい。

(ウ) 京都府推進計画及び京都府部活動指導指針について

【説明（事務局）】

○京都府推進計画と指導指針について、昨年度の報告、今年度の計画において説明した。今年度第2回目の検討委員会が来年2月になるので、今年度事業の成果等を盛り込んだ推進計画（案）を委員の方々に紙面協議で意見を求めながら、策定に向けて進めていきたい。

イ 協議「市町（組合）教育委員会のヒアリングについて」

●保護者の立場からすると、子どもの気持ちや意見を存分に入れて欲しい。地域移行には、学校部活動にはない種目に触れることを大いに期待している。自分の子どもが地域の合唱団で活動していることもあり、学校部活動に無いものを地域で補えることを期待している。

●子どもたちに新しい機会を作ったり、他の種目に触れるような仕掛けを作ったりできているか。さらに、ヒアリングシート3番について、重要になるのは独り立ちの自立だけでなく自分たちをどう律するのかという自律として、どのようなスキームで事業化をしていくのか、経費の負担をどうするのかをネックになる問題だと思う。

●各地域で取り組もうとすることが、皆さんの地域のどのようなイノベーションに繋がるのか、皆さんの地域の特異性を踏まえ、なぜそれにアクションを起こそうとするのか、それがどのようなイノベーションになり、それが皆さんの地域の発展に、或いは皆さんの中学校の発展にどのように資するのか、なぜそれに着目するのかということ、その辺りも聞かせていただければと思う。

ウ 意見交流

●福知山市は、教育委員会がマイクロバスを出す等、地域を移動させられる子どもたちをどうする

かについて取り組まれている。各教育委員会において、経費も含めて、学校施設をもう少し使いやすくする等、学校施設使用の緩和等についても取り組んでいただきたい。

◆福知山市は地理的な要因もあり、子どもたちが自力で移動することは難しい。先ほどの事例報告でも少し触れたが、あくまでもそのスクールバスの活用というのが、これまでも様々な学校行事において目的外使用として活用していたものを、休日の部活動にも活用しようとしている。これらは、実施主体である教育委員会が行っており、今後、この地域移行を進める中で地域スポーツクラブ等の地域団体に委託することになった場合は、このような活用が難しくなる。今後、保護者の負担をできる限り抑えて、子どもたちの移動方法をどのように確保していくかが大きな課題である。

●行政が予算を割いて一定の期間推進するやり方や、今までの活動が教員の献身的な活動として済まされてきたことを見直す一つのきっかけが、今回の部活動地域移行だと思う。また、新しいことを行うということは、費用等経費の負担も必要となる。保護者の理解も必要となり、経費や子どもの移動に対する労力的な負担が求められる。これに対して意見を出してもらえないか。

●ほぼ保護者負担となると、家庭によって全く出せないところもあれば、全く余裕で出せるところもあるかと思う。公共交通機関での移動となれば、公共交通機関の乗り方を知らないこともあり良い経験となる。

●保護者に対して、今まで常態化していた形そのものを見直すことを理解していただくのは一つと思う。経費に関すること、時間に関すること、移動に関すること等、新たなアクションに対して、今までと何か変わるという部分を出さなければ理解を得られない。例えば、専門的指導者に来ていただくことも一つの手立てかもしれないが、子どもたちを将来見守っていく地域の姿のようなことをはっきりと提案しないと、新しい支援をしていただくことは難しい。

●公益財団法人スポーツ安全協会の保険は日動火災が担っており、日動火災から、今年度新たに部活動地域移行に関する助成金が出ている。条件として、法人格を取っている団体や市町村の行政が関わり地域移行のための準備委員会を立ち上げている団体とされている。国からの補助金以外にも、そういった団体からの助成金を今後注視していきたい。

●地域クラブ活動の目指す理念についてはとても良いものだが、現実の実態とのギャップがある。

●経済的支援については、国もしくは地方自治体が将来を担う子どもたちに対して投資をする大きな決断みたいなものがあれば良い。しかし、いずれ各自自治体が自立できる仕組みを作らなければならない。その時に、受益者負担だけでなく公共性、公益性を踏まえて、各市町村で協力金や協賛金として経費を捻出する必要がある。

●吹奏楽の場合はお金がかかる。楽器の購入もだが、恒久的に使えるわけではないのでメンテナンス代が常に必要となる。地域移行を進めた時に、それをどこがどのように負担するのかという問題が出る。また、演奏会には楽器の運搬費等もかかるので、そういった細かい部分にも目を配り、いろいろな案を策定していただきたい。

●子どもたちが健やかな成長を育むための活動を、運動部だけでなく文化部も併せて京都府全体的に支援できればと思う。

(以上)